

転出届および転出証明書郵送請求書

山口市長 宛

令和 年 月 日

下記のとおり転出の届出をします。

請求者（本人、配偶者、旧同一世帯員、直系親族以外は委任状が必要です。）

住 所 (転出証明書の送付先)		〒 -	
氏名	(※)	電話番号 〔日中に連絡が可能な番号〕	

(※)請求者氏名は請求者本人が署名してください。

異 動 す る 人	ふりがな	生年月日	続柄	ふりがな	生年月日	続柄
	氏名			氏名		
		大・昭・平・令・西暦 ・			大・昭・平・令・西暦 ・	
		大・昭・平・令・西暦 ・			大・昭・平・令・西暦 ・	
		大・昭・平・令・西暦 ・			大・昭・平・令・西暦 ・	

新住所			
旧住所	山口市		
異動年月日	年 月 日 (山口市を出る(た)日を書いてください。)	旧世帯主	

マイナンバーカードはお持ちですか？	はい・いいえ
『はい』の場合、カードを使った転入手続きとなり、原則として転出証明書は発行されません。転出処理が終わりましたら、電話でご連絡いたします。<u>※手続きにあたり、以下ご注意願います。</u> ●新しい住居に住み始めてから14日以内に必ず、カードを持って転入先の市区町村で転入手続きをしてください。14日を経過した場合、カードが利用できなくなります。(この場合、転出証明書を発行いたしますので、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。) ●転入手続きの際には数字4桁の暗証番号の入力が必要です。	

- ※ 同封するもの
- 請求者の本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード・在留カード等）の写し
※氏が変更になった後の本人確認書類をお持ちでない場合は、書類を送付される前にご相談ください。
 - 返信用封筒（送付先を明記の上、切手を貼付したもの）
※マイナンバーカードをお持ちの方は、原則不要です。
 - 委任状（請求者が本人、配偶者、旧同一世帯員、直系親族ではない場合）